

令和元年 10 月 1 日

医科点数表等に規定する回数を超えて診療
(別に厚生労働大臣が定めるもの) を希望する患者様へ

医科点数表に規定する回数を超えて受けた診療であって、別に厚生労働大臣が定めるものにかかる療養費について、健康保険の一部負担金とは別に料金をお支払いいただくこととなりましたので、お知らせ致します。当院では以下の料金が患者様の負担になります。

検査料金

α-フェトプロテイン (AFP) 1 回につき 1, 177 円

癌胎児性抗原 (CEA) 1 回につき 1, 155 円

リハビリテーション料金

脳血管疾患等リハビリテーション料 1 単位につき 2, 695 円

運動器リハビリテーション料 1 単位につき 2, 035 円

JA 徳島厚生連 阿南医療センター